

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
農業委員会名：まんのう町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2141
自給的農家数	762
販売農家数	1379
主業農家数	119
準主業農家数	304
副業的農家数	956

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1912
女性	980
40代以下	139

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	87
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	10
農業参入法人	3
集落営農経営	12
特定農業団体	0
集落営農組織	12

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,880	331	331			2,210
経営耕地面積	1,610	175	127	48		1,785
遊休農地面積	56.2	64.2	64.2			120.4
農地台帳面積	2,023	854				2,877

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	1
40代以下	-	-
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	26	26	26

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積 2,210 ha	これまでの集積面積 469.7 ha	集積率 21.3 %
課 題	農地機構を利用した貸借の推進 農事組合法人を含む農地の担い手確保及び育成 農地の利用集積後の管理体制のサポート		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 499.7 ha (うち新規集積面積 30 ha)
	目標設定の考え方：農業委員会と農地機構が連携して推進する目標
活動計画	毎月1回、農地機構との情報交換を行う。 新規就農者との交流会を5月に開催する。 農地集積斡旋会議を12月と2月に開催する。 広報紙やホームページを利用して情報提供を行う。(7月・10月・2月) 農業委員会が推進チームとなり、人・農地プランを作成する。(2月)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	3 経営体	5 経営体	4 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.7 ha	12.0 ha	12.2 ha
課 題	農業経営を継続できるサポート体制の確立 新規参入希望者への情報提供、マッチング		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	5.0 ha
活動計画	[通年] 役場農林課、農業委員会、普及センター及び農地機構が連携して、新規参入希望者のサポートを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,330 ha	遊休農地面積(B) 120.4 ha	割合(B/A×100) 5.2 %
課 題	耕作条件が不利な中山間地域に遊休農地が分散 遊休農地所有者の意向調査に基づく土地利用の促進 遊休農地の未相続		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0 ha 目標設定の考え方：農地機構を通じたマッチングについて、人・農地プランを活用して地元農業委員や農地利用最適化推進委員が加わって解消に取り組む		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	45	8月～9月	10月～11月
	農地の利用状況調査	1 管内全域を調査区域として、現地調査を実施する。(8月～9月) 2 利用状況調査用図面に地番毎記録し、貸付可能な農地の現況写真をとる。 3 調査員(農業委員)担当区域を設定し、詳細調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	12月～3月	
その他	—		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,210 ha	違反転用面積(B) 0.57 ha
課 題	無断転用地の所有者への指導徹底及び農地法手続きの説明 管内違反転用地の詳細な把握	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	広報紙(8月)や農業委員会だより(3月)などで、農地法の手続きによる転用許可の啓発を行うほか、農地の利用状況調査時に違反転用パトロール(8月～9月)で発見した無断転用地の所有者との面談を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入